

平成
30年度

北海道医師会 グループ保険

中途加入のご案内(毎月加入可能)

メリット

- 1年更新ですので、毎年保障内容の見直しができます。
- 加入に際し、診査は不要（告知扱）でしかも手続きは簡単です。
- 65歳までに加入されると80歳まで継続できます。
- 死亡のほか、高度障害にも適用されます。
- 個人加入の保険料は、生命保険料控除の対象となり所得税・住民税が軽減されます。
- 法人加入の保険料は、原則として全額、損金に算入できます。
- 1年毎に収支計算を行い剩余金が生じた際には、配当金が還付されます。

過去3年間の
平均配当率
約32.0%

1年毎に収支計算を行い、剩余金が生じた場合には、配当金としてお返します。

募集期間

平成30年8月1日～平成31年6月30日
(申込資料ご提出日の翌々月1日より保障開始)

照会先／北海道医師会 総務課 TEL.011-231-1434

『グループ保険相談窓口』フリーダイヤル

グループ保険にまつわる様々なご質問・ご相談に幹事会社の明治安田生命担当者が、対応させていただきますので、お気軽にお電話ください。



0120-002-307

【受付時間】9:00～17:00 (月～金：祝日、年末年始は除く)